

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年1月7日（火）午前8時57分～午前9時12分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。令和2年は市制施行50周年を迎え、また、東京2020大会等もあることから、それらに関連する大きな事業が控えているため、新たな気持ちで臨んでいただきたいと思います。

 それでは、審議事項1「狛江市男女共同参画推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部 長 12月24日の庁議後に各部からいただいた意見を踏まえ、文言整理を行いました。内容についての変更はありません。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

 次に報告事項1「令和2年狛江市議会第1回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部 長 提出予定議案の締切を1月15日、議案審議を1月21日、行政報告等の締切を1月28日とさせていただきます。

 なお、令和2年度予算については、1月14日の庁議において審議いただき、了承いただければ各課に内示します。復活要求等に係る調整を経て、1月28日開催予定の庁議で最終決定をしたいと考えています。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「市制施行50周年記念ロゴマーク運用マニュアル（暫定版）の作成について」を報告してください。

部 長 市制施行50周年記念ロゴマークを効果的かつ統一的に運用するため、庁内向けの運用マニュアルを作成しました。

 なお、本件は職員向けの暫定的なものであり、確定版については現在専門家の協力を仰ぎながら作成を進めています。

 チラシやツール等の作成に当たっては、当ロゴマークを積極的に活用し、市制施行50周年の気運醸成に努めていただければと思います。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 ロゴマークのデータはどこで管理していますか。

部 長 未来戦略室でデータを保管しているため、必要な場合は御連絡ください。
市 長 報告を了承とします。続いて報告事項3「第11期狛江市ごみ半減推進審議会
の中間答申について」を報告してください。

部 長 第11期狛江市ごみ半減推進審議会より、令和元年12月17日付けで令和
2年度狛江市一般廃棄物処理実施計画として中間答申をいただきました。

本計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間の計画期間とした、
狛江市の清掃行政の基本方針を示す一般廃棄物処理基本計画の実効性を確保
するための計画であり、社会状況の変化に速やかかつ的確に対応するため
のものです。

計画内容について、資料1ページには計画の位置付けと目的、2ページか
ら4ページまでにはごみ、資源物及びし尿の収集・処理方法について、5ペ
ージから9ページまでには廃棄物の減量、収集運搬、中間処理及び最終処分
について、10ページから11ページまでにはし尿、処理施設の概要及びその
他の事項について、12ページから15ページまでには用語解説、16ページ以
降には前回の実施計画の検証を記載しています。

関係各課に確認いただいた後、庁議で審議いただく予定としているため、
内容について意見等ある場合、1月21日までに清掃課へ連絡をお願いします。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 被災者支援案内窓口の終了についてです。

11月18日に開設した被災者支援案内窓口は、12月27日をもって終了し
ました。この間、延べ約110の方が来庁されました。

各部におきましては、案内窓口への職員配置をはじめ、説明・受付対応に
御協力いただきありがとうございました。

今後の被災者支援は主管課窓口での対応となり、災害特例見舞金は安心安
全課、住宅補修緊急支援事業及び災害救助法の適用に伴う住宅の応急修理は
まちづくり推進課、被災者生活再建支援制度は地域福祉課、消毒は健康推進
課及び地域福祉課が担当となるため、問合せ等があった際は担当課まで案内
いただくようお願いします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会についてです。

令和元年12月25日に、第1回となる本検討会を開催しました。両市の副
市長をトップに、防災部門、都市整備部門及び環境部門の管理職が出席し、
台風第19号の被害の検証及び今後の対策等について協議を行いました。

部 長 今後の予定を教えてください。

部 長 年4回を目途に開催し、情報交換等を行う予定です。

市 長 検討会の内容については、今後も庁議で報告しますか。

副市長 第1回では、同時期に同内容で議会へ報告すること、会議の傍聴は不可とするものの議事録及び資料は公表すること、アドバイザーとして京浜河川事務所等に参加いただき、一緒に検討することを両市で確認しました。今後、状況に進展があれば庁議で報告します。

市 長 その他何かありますか。

部 長 マスクの着用についてです。

市 長 マスクについては、来庁者の心象の問題はあると思いますが、予防策としては必要だと思います。

副市長 過去にインフルエンザが流行した際、カウンターにマスクを着用して対応する旨の掲示をしました。

部 長 インフルエンザの流行についての情報は現時点では保健所からはきていません。

部 長 小・中学校では令和元年末にインフルエンザが流行しました。

部 長 職員の接遇に関する事項であるため、職員課で対応を検討します。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月14日午前9時から開催します。